



記者発表資料

令和7年2月14日(金)

日高市

教育部 教育総務課 学校給食センター

Tel.042-985-3600 (学校給食センター直通)

課長 中條 智則

担当者職・氏名 所長・大野 慎

令和7年度
一般会計予算における

重点施策

子育て支援
学校給食費管理事業

学校給食費の無償化等を開始します

子育て支援の一環として、令和7年4月から日高市立小・中・義務教育学校に在学する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化を開始します。

また、食物アレルギーや、私立学校等に通学し、日高市の学校給食を喫食していない（日高市の学校給食費を負担していない）児童生徒分についても、学校給食費相当額として「学校給食特例給付金」を支給します。

なお、準要保護児童生徒就学援助および生活保護（教育扶助）において、学校給食費の給付を受け、既に無償になっている対象者については、現在の制度の利用を優先します。

現行の日高市の学校給食費

児童 月額 4,300円（※3,800円）

生徒 月額 5,200円（※4,700円）年間 11 か月分

※今年度は物価高騰対策のため 500円減額中

無償化対象児童生徒の範囲・人数および見込額

日高市立小・中・義務教育学校に在籍し、学校給食を喫食（一部不喫食を含む）する児童生徒

※他制度で既に無償となっているものを除く

3,192人 161,232千円

学校給食特例給付金支給対象児童生徒の範囲・人数および見込額

(1) 日高市立小・中・義務教育学校に在籍し、食物アレルギー等により、学校給食を喫食せず、代替弁当を持参する児童生徒

27人 1,396千円

(2) 日高市内在住で日高市立以外の義務教育諸学校（私立学校、市外公立学校、特別支援学校等）に通学する児童生徒

※他制度で給食費の支援を受けている場合を除く

104人 5,593千円

交付金

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金